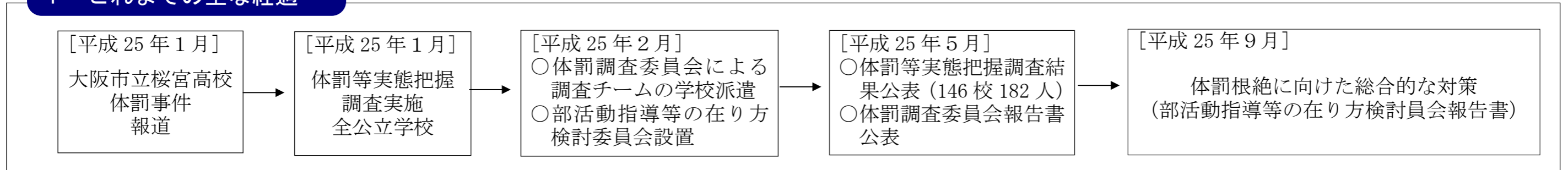


体罰根絶に向けた総合的な対策の策定について

1 これまでの主な経過



2 体罰根絶に向けた総合的な対策（部活動指導等の在り方検討委員会報告書）平成 25 年 9 月

(1) 体罰防止に関する教員研修の徹底

- ・全校で、全教員に対し、年度初めに体罰禁止を徹底
- ・体罰防止校内研修の全校実施
- ・教員の意識を改革する新たな研修の展開
- ・校長等管理職のマネジメントの強化

(2) 体罰をチェックする機能の強化

- ・体罰関連行為のガイドラインの活用
- ・コンプライアンスと管理職の果たす役割
- ・体罰等実態把握調査の継続実施
- ・子供の声が届く相談機能の充実

(3) 体罰を容認する風土を刷新するための取組

- ・体罰根絶の考え方の周知徹底
- ・保護者等への学校公開や授業参観の一層の推進
- ・体罰事案の報告方法の統一
- ・処分量定の見直し

(4) 体罰のない部活動の推進

- ・顧問教諭に対する指導者講習会の実施
- ・運動部活動単位で、保護者等との意見交換会を開催
- ・Good Coach 賞の創設
- ・学校管理運営規則に、顧問教諭の業務内容を明示 等

教員の意識を改革

学校から体罰を根絶

3 平成 25 年 9 月以降の主な取組

都教育委員会が部活動指導等の在り方検討委員会からの提言を受け、平成 25 年 9 月以降に着手した主な取組

(1) 平成 25 年 11 月から

体罰根絶に向けた総合的な対策（部活動指導の在り方検討委員会報告書）を都内公立学校全教員へ配布し、区市町村教育委員会指導事務主管長会及び都立学校校長連絡会で活用を周知

(2) 平成 25 年 12 月から平成 26 年 3 月

平成 25 年度の体罰等実態把握調査を実施

(3) 平成 26 年 1 月から

- ・アンダーコントロールマネジメントによる特別研修の試行的実施
- ・体罰関連行為のガイドラインのDVD制作開始

4 策定の趣旨と今後の取組

(1) 策定の趣旨

- 部活動指導等の在り方検討委員会からの提言を受けて、関係部課での事業化に向けた検討や、区市町村教育委員会や関係機関との調整を図りながら、取組内容の具体化を進めてきた。

こうしたことを踏まえ、平成 25 年度及び平成 26 年度以降に実施する取組について、実施スケジュール、担当する所管を示した具体的な計画として取りまとめた（別添資料）。

(2) 今後の取組

- 都内全ての公立学校から体罰を一掃していくため、学校や区市町村教育委員会と一体となって総合的な対策を着実に実施し、取組の更なる強化を図っていく。
- 区市町村教育委員会指導事務主管課長会及び都立学校校長連絡会において周知・徹底する。